

みんなが豊かさの創造により にぎやかに暮らせるまち

産業、集客交流

1 活力ある産業の創造

- 311 農業・関連産業の振興
- 312 林業・関連産業の振興
- 313 水産業・関連産業の振興
- 314 商工観光業の振興

311 農業・関連産業の振興

施策の目的

対象(誰が、誰を)

多様な
農業従事者

5年後のめざす姿

様々な形態の農業活動が行われ、農地の保全・管理、活用がされているまち

施策の成果を測る指標

耕作放棄地面積

1,704^a → **1,500^a**
平成27年(現状値) 平成33年(目標値)

施策の現状と課題

《現状と課題①》

- 市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足により農家数が減少し、依然として厳しい状況です。
- 市では、農業従事者の後継者問題が顕著であり、移住者、法人等に対して耕作放棄地の提供を考えていく必要があります。
- 市では、農業施設を整備することで、耕作放棄地対策につなげており、農地の保全・活用が図られています。
- 法人の農業参入など、様々な形態の農業活動促進のための方策を検討し、取り組む必要があります。

《現状と課題②》

- 農業者が意欲を持って農業に従事し、農業の持続力・競争力を強化するため、消費者ニーズに対応した農産物の生産や販路の開拓、6次産業化の取り組みなどにより、収益を上げる環境を整え、その付加価値を高めていくことが重要となっています。

- 農地が持つ多面的機能を発揮する観点から、農地の利用促進に向け、地域資源を生かした6次産業化への展開や、「食のまちづくり」の推進を視野に入れ、多様な農業従事者を育成し、農地の保全・活用を図ることが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

- 市は市民と共に農業従事者の後継者対策に取り組みます。 **【重点】**
- 市は市民と共に耕作放棄地対策に取り組み、農地の保全と活用を図ります。
- 市は既存の農業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。
- 市は法人の農業参入など、様々な形態の農業活動が展開されやすいよう、農地の利用促進に向けた取り組みを進めます。

《方針②》

- 市は市民と共に地域の特色ある農産物のブランド化推進、「食」をテーマとしたPR活動による販路開拓や消費拡大、特産品開発及び農商工等連携など6次産業化の展開も視野に入れた農業振興に取り組みます。 **【重点】【戦略】**

関連する事業

- ・ 農業基盤整備事業
- ・ 農業委員会運営事業
- ・ 農業振興事業

関連する計画

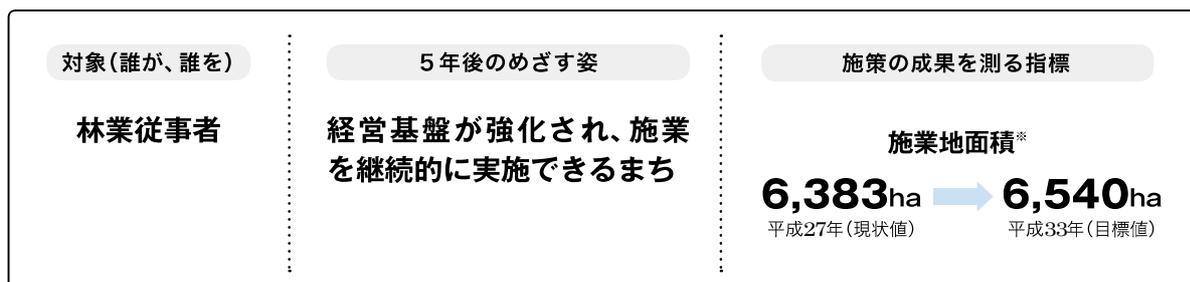
- ・ 尾鷲市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想（平成22年度～平成32年度）
- ・ 尾鷲市農業振興地域整備計画（昭和49年度～）



＜甘夏樹園地 一天満浦＞

312 林業・関連産業の振興

施策の目的



※ 施業地面積：森林所有者によって適正な管理がなされている森林面積。

施策の現状と課題

国では、平成28年5月に新たな森林・林業基本計画が策定され、本格的な利用期を迎えた森林資源を生かし、CIT*や非住宅分野等における新たな木材需要の創出と、主伐と再造林対策の強化等による国産材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を図ることとしています。

《現状と課題①》

- 市では、尾鷲ヒノキのブランドの伸展に向け、PR活動を実施するとともに、尾鷲産材による住宅建設への補助を行うなど、販路拡大に取り組んでいます。
- 尾鷲ヒノキのブランド価値を維持するためのFSC森林認証*事業を継続するとともに、ブランド力をより高める取り組みが必要です。



<尾鷲ヒノキ林>

《現状と課題②》

- 市では、市有林主伐事業により、林産業全体の活性化を図っています。

《現状と課題③》

- 市では、林道整備を実施し、山林所有者の施業意欲の向上を図ることで、森林の持つ公益的機能*の維持向上を図っています。

- 林業経営の安定化を図るため、多種多様な需要に応じた木材の供給体制の強化、森林整備の高効率化とともに、尾鷲ヒノキのブランドの伸展に取り組むことが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

- 市は市民と共に他産地との差別化や付加価値をつけるため、PR活動・情報発信の充実により、尾鷲ヒノキのブランドの伸展を図ります。【戦略】
- 市は市民と共に林業従事者の後継者対策に取り組みます。【重点】
- 市は尾鷲ヒノキを使った木育事業*を推進します。【戦略】
- 市は間伐材の有効活用など、木材の多面的利用を調査するとともに、多種多様な需要に応じた木材が供給できる体制づくりを行います。

《方針②》

- 市は新たな施業方法を研究し、施業効率の平準化を推進します。【戦略】
- 市は持続経営が可能な市有林経営をめざし、林齢構成の平準化を進めます。
- 市は木材を木質バイオマスの資源に有効活用するため、カスケード利用*を進めます。

《方針③》

- 市は林道などの基盤整備をすることにより、森林施業にかかる経営経費の削減を図ります。

関連する事業

- ・ 木材需要拡大事業
- ・ 林業基盤整備事業
- ・ 市有林及び受託造林管理事業

関連する計画

- ・ 尾鷲熊野地域森林計画(平成25年度～平成35年度)
- ・ 尾鷲市森林整備計画(平成25年度～平成35年度)

※ **CIT**: 木の繊維の方向が直角に交わるように板材を重ねて接着した大判のパネル。軽くて強度や断熱性に優れる。1990年代から欧州で広がり、海外では大規模施設や中高層建築物にも活用されており、わが国においても **CIT** の活用による新たな木材需要の創出が期待される。

※ **FSC** 森林認証: 森林の管理や伐採が、環境に配慮し経済的にも持続可能な形で生産された木材に与えられる認証。

※ 公益的機能: 森林の土壌が降水を貯留し、河川に流れ込む水の量を調整して洪水や濁水を防ぐ水源涵養機能、森林の下層植生や落葉などが地表の浸食を抑制する土砂流出防止機能、森林が根を張り巡らすことによって、土砂の崩壊を防ぐ土砂崩壊防止機能、森林がその成長の過程において二酸化炭素を吸収し、酸素を供給している大気保全機能などのことである。

※ 木育事業: 市民が木とふれあい、木と学び、木と生きることをテーマに市民の生活に木が溶け込めるように推進していく事業。

※ カスケード利用: 資源を1回だけの使い切りにするのではなく、利用したことで性質が変わった資源や利用時に出る廃棄物を別の用途に使い、その後もさらに別の用途に生かすというように、資源を多段階に活用すること。

313 水産業・関連産業の振興

施策の目的

対象(誰が、誰を)

漁業者、
水産関連業者

5年後のめざす姿

水揚量の拡大、生産体系の見直しや生産性及び付加価値の向上により、水産業が持続できるまち

施策の成果を測る指標

漁業総生産量の三重県に占める割合

2.9% → 3.1%
平成26年(現状値) 平成32年(目標値)

施策の現状と課題

漁業資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油や飼料価格の高騰などにより、漁家経営は厳しさを増しており、さらに、TPP*による水産物の関税の撤廃、削減や安価な輸入畜産物の増大による影響が懸念されています。また、漁業従事者の高齢化や担い手不足など、生産構造の脆弱化が進行しています。

漁村は自然災害に対して脆弱な地形に立地していることが多く、水産物の生産基盤となる漁港施設の老朽化が進んでいます。

ライフスタイルの変化などにより、消費者の魚離れが進行し、水産物の消費が減少しています。一方、食品をめぐる偽装問題などの影響を受け、食の安全性や地産地消への関心が集まり、消費者は水産物の「安全・安心」や、鮮度や旬といった「品質」に対して高い関心を持っています。

《現状と課題①》

- 市では、漁業所得の向上、漁業協同組合の経営強化や水産関係事業者の経営安定化などにつながる施策を推進しています。
- 市では、漁業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、漁業者、漁業協同組合や関係機関と連携し、漁村での生活体験などを通じた担い手対策に取り組んでいます。
- 市では、地先資源を活用した水産物の鮮度保持技術の向上や地域の特性を生かした養殖業の推進を図っています。
- 水産業を取り巻く環境は厳しく、持続可能な収益性の高い生産体制、競争力の強化が一層必要となっています。

《現状と課題②》

- 市では、栽培漁業、資源保護を推進するとともに藻場・干潟の再生などに努めています。
- 市では、水産基盤ストックマネジメント事業により、漁港施設の長寿命化対策に着手しています。
- 水産物の生産基盤となる漁港機能の維持・向上を図り、機能的で災害に強い安全な漁村づくりを進めることは、水産物の安定供給を図るうえで重要となっています。

《現状と課題③》

- 尾鷲市「食」のまちづくり基本計画では、食で攻めるための基本方針において、地域資源を活用した付加価値の向上を課題としています。

- 漁場保全、資源管理等により漁業生産が維持され、漁業従事者の確保、育成や漁業所得の向上につながる取り組みを積極的に進めるとともに、魚食普及や情報発信等に取り組むことが必要です。
- 漁港施設の長寿命化対策や災害に強い漁港づくりは喫緊の課題であり、ハードとソフトの両面で、可能なところから着手することが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

- 市は漁業関係者と連携して、経営基盤の強化、所得向上に向けた取り組みを推進し、漁業従事者の支援を図ります。 【重点】
- 市は多様な担い手の確保、育成に向けた漁業後継者従事者対策に取り組めます。 【重点】【戦略】
- 市は漁業関係者と連携して、新たな養殖技術、養殖水産物の導入や鮮度保持技術の向上など、水産物の高付加価値化に向けた取り組みを推進します。 【戦略】
- 市は漁業関係者と連携して、浜の活力再生プランなどの実践に向けた取り組みを推進します。 【重点】
- 市は市民と共に、人々の交流や漁村の伝統文化に触れる機会を創出することにより、魅力ある漁村づくりを推進します。 【重点】

《方針②》

- 市は漁業関係者と連携して、栽培漁業、資源保護、藻場造成などの漁場保全に取り組めます。 【戦略】
- 市は安全で効率のよい水産基盤の整備・保全を計画的に進めます。 【重点】
- 市は漁業協同組合と連携して、市場の水揚量の増大や機能の充実に努めます。 【重点】

《方針③》

- 市は農商工等連携や6次産業化を推進します。 【戦略】
- 市は「おわせの魚」のブランドづくり、「食」をテーマとしたPR活動による販路開拓や消費拡大、魚食文化の普及など、魅力ある魚を生かした「食」のまちづくりを推進します。 【重点】【戦略】

関連する事業

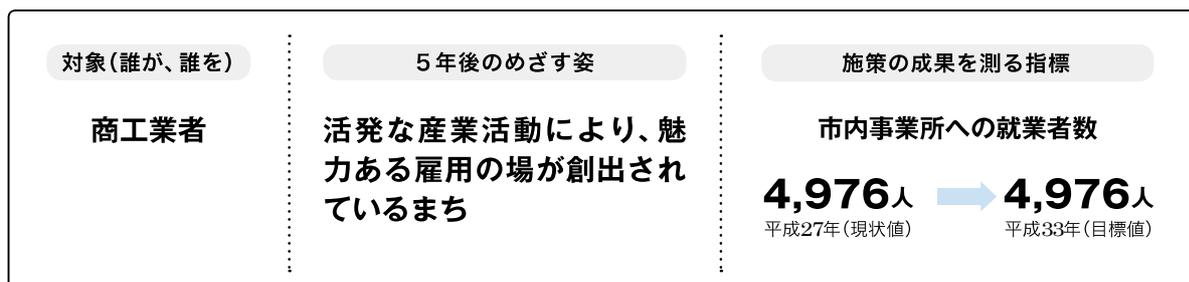
- ・水産振興事業
- ・漁港管理事業
- ・漁港建設事業

関連する計画

※ TPP：環太平洋戦略的経済連携協定は、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定。

314 商工観光業の振興

施策の目的



施策の現状と課題

国の産業を取り巻く環境は、経済活動のグローバル化などにより大きく変化しており、世界規模で長引く景気停滞や国際競争の激化などの影響が地域経済にも波及しています。また、少子高齢化の進行や雇用形態の多様化など、地域産業の担い手をめぐる社会環境も、同様に変化しています。

訪日外国人旅行者数は、平成25年に初めて1,000万人を突破し、ここ10年でほぼ倍増しています。また、旅行市場の多様化が進み、日本各地においては、様々な観光資源を活用した着地型観光が広がってきています。

《現状と課題①》

- 市では、国・県・大学などの関係機関と連携して、海洋深層水等の地域資源の利活用促進を図るとともに、企業による農工商等連携や6次産業化の取り組みを支援しています。
- 市では、地域資源を活用した特産品開発と販路開拓を促進するとともに、次代の担い手も含めた人材育成を図りながら、産業開発・振興の促進に努めています。
- 市では、地域資源や地域の特性を生かした事業・企業誘致や起業支援について、計画的、重点的に取り組む必要があります。

《現状と課題②》

- 市では、市内消費の拡大を図るため、尾鷲商工会議所等の関係団体と連携し、まちなかのにぎわいづくりや魅力づくりなどの取り組みを進めています。
- 市では、観光入込客や観光収入額の向上を図るため、協同組合尾鷲観光物産協会等の関係団体と連携し、熊野古道等の地域資源を活用した着地型観光を進めています。
- 市では、高速道路の尾鷲北・南ICをつなぐ事業が進められており、観光やまちなかの魅力づくりについても、計画的、重点的に取り組む必要があります。

《現状と課題③》

- 尾鷲市「食」のまちづくり基本計画では、「食」を中心とした地域産業の活性化、観光交流の拡大などを打ち出しており、「食」をテーマとした魅力づくりや情報発信を通じて、地域の活性化につなげていくことが求められます。

- 地域資源を活用し、地域の特性を生かした商品開発支援及び事業・企業の誘致や起業支援を行い、雇用創出や地域産業の活性化に取り組むことが必要です。
- 観光ニーズの多様化や外国人旅行者の急増等、トレンドの変化に対応し、ターゲットを絞った取り組みが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

○市は農商工等連携や6次産業化の取り組み、起業活動を支援します。【重点】【戦略】

○市は関係機関・団体とともに海洋深層水の普及啓発を積極的に行うとともに、地域資源を活用した商品開発やブランド化、経営支援、販路開拓に取り組み、産業を支える人材の育成を図ります。

【重点】【戦略】

○市は海洋深層水など地域資源の利活用促進を図るとともに、新エネルギー関連事業等の誘致も含め、事業・企業誘致に取り組みます。

【重点】【戦略】

《方針②》

○市は市民と共に地域内外からまちなかへの誘客を図るとともに、魅力あるまちづくりを進め、市内での消費活動の拡大を図ります。【戦略】

○市は関係団体とともに尾鷲ならではの自然や歴史を生かした体験メニュー、熊野古道やまちなか歩きなどの着地型観光に取り組みます。【戦略】

○市は「夢古道おわせ」など観光受入施設の充実を図ります。【戦略】

○市は他市町とも連携しながら、外国人旅行者を含めた来訪者への情報発信や集客事業に取り組みます。

【戦略】

《方針③》

○市は「食」のまちづくりをはじめ、地域の特色を前面に出したシティプロモーションや情報発信を積極的に進めます。【重点】【戦略】

○市は「食」をテーマとした関連事業の魅力アップや充実を図ります。【重点】【戦略】

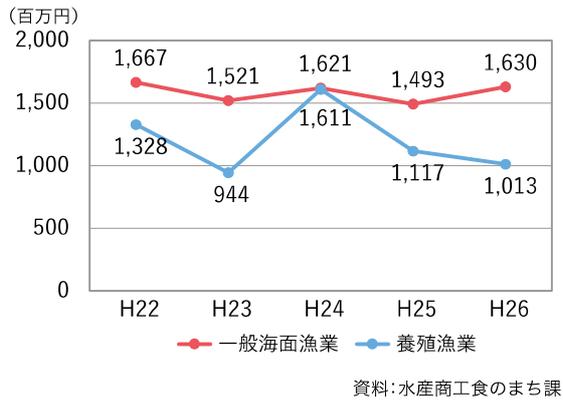
関連する事業

- ・海洋深層水推進事業
- ・商工振興事業
- ・観光振興事業

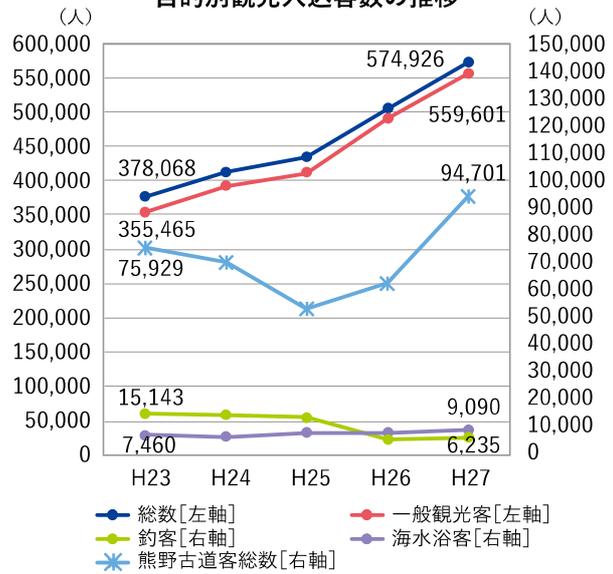
関連する計画

(313 水産業・関連産業の振興、314 商工観光業の振興の参考資料)

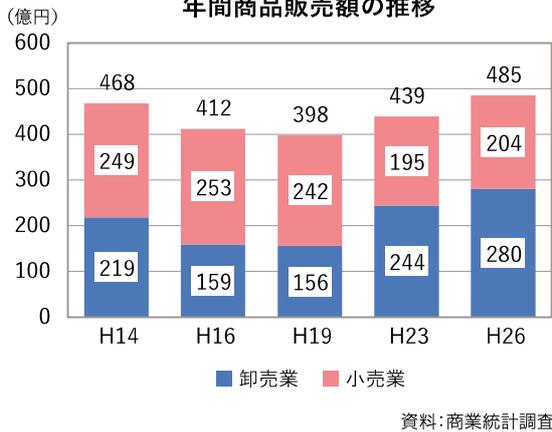
海面漁業漁獲額及び海面養殖生産額の推移



目的別観光入込客数の推移



年間商品販売額の推移



工業における製造品出荷額等の推移

